

令和 7 年度第 9 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 8 月 4 日

担当部・課：教育委員会教育総務課〔内線 5 0 1 4〕

① 件 名
石巻市立桃生幼稚園の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本市では、保護者の就労形態に関わらず子どもが教育・保育の機会を得られる仕組みづくりや多様化する保育ニーズに対応するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、「第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、公立施設の更新、統合及び廃止、並びに民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的に進めており、桃生地区については、旧桃生町時代の幼児教育・保育一体化構想を踏まえ、桃生新田保育所、桃生幼稚園を廃止・統合し、令和 9 年 4 月、新たに公立認定こども園を開設する予定となっている。 【目的】 「第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、桃生幼稚園を廃止するもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 石巻市立学校設置条例（平成 1 7 年条例第 9 0 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する 第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 5 年 2 月 第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の策定 令和 7 年 4 月 桃生幼稚園保護者に対し説明 7 月 教育委員会定例会にて桃生幼稚園の廃止について議決
⑤ 主な内容
廃止する桃生幼稚園の施設概要 (1) 所 在 地 石巻市桃生町檜崎字高附 5 番地 (2) 定 員 1 3 0 名（令和 7 年度在籍園児数 1 1 名） (3) 建物構造 木造平屋 (4) 敷地面積 5, 0 4 0 m² (5) 延床面積 6 3 7 m² (6) 建築年度 昭和 5 3 年度
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 開設される公立認定こども園で現行の役割を担うことが可能であることから、桃生幼稚園の廃止による影響はない。 また、計画に基づき再編を進めることで、保護者のニーズに即した幼児教育・保育サービスの充実が図られる。 【市財政への負担】 特になし

⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和 7 年 9 月	市議会第 3 回定例会に石巻市立学校設置条例の一部改正について提案 (施行予定年月日：令和 8 年 4 月 1 日) 関係規則等の一部改正（施行予定年月日：令和 8 年 4 月 1 日） (石巻市教育委員会の組織等に関する規則、石巻市教育委員会文書取扱規程、石巻市立幼稚園園則)
令和 8 年 3 月	桃生幼稚園の閉園
⑨ その他	
跡地利用については、今後検討する。	